

協会けんぽ高知支部

移転のお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）高知支部は、高知市本町4-2-40において業務を行っておりますが、2023年7月に下記の場所へ移転いたします。

移転日

2023年7月18日（火）

移転先

〒780-8501
高知市本町4-1-24 高知電気ビル新館 2階

連絡先

TEL 088-820-6010（代表）
FAX 088-820-6023
※移転前から変更ありません

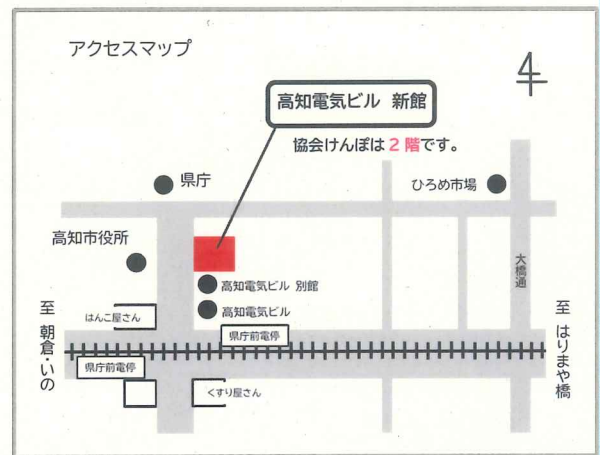
最寄駅

路面電車・各社バス：県庁前
下車 徒歩約2～3分

※お客様専用の駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。

営業時間

8時30分から17時15分
（土・日・祝 12月29日から1月3日を除く）



よくあるご質問

Q1. 今回の支部移転で、何か手続きはありますか？

A1. いいえ。加入者および事業主の皆さまにお願いする手続きはございません。

Q2. 保険証に旧住所が印字されているが、使用できますか？

A2. 保険証は引き続き使用できます。
また、一括更新（差し替え）等も行いません。

※高齢受給者証・限度額認定証も同じです。

Q3. 移転後に旧住所で郵便を送った場合どうなりますか？

A3. 移転後1年間は新住所地へ転送されますので、ご安心ください。ただし、郵便物の到着が通常より時間を要するため、新住所宛に送付をお願いします。

Q4. 旧住所が印刷された返信用封筒（料金受取人払い）を持っているが、移転後も使えますか？

A4. 使用はできますが、料金受取人払いの返信用封筒は、普通郵便に比べて到着までに1日余計にかかることと、新住所への転送にさらに時間を要しますので、お急ぎの書類の場合は、別封筒をご用意いただき、切手貼付の上郵送くださいますようお願いいたします。

■ 保険証等に支部の旧住所所在地が記載されていますが、移転に伴う交換は行いません。
健康保険証・高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病療養受領証はそのままご使用ください。



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ